

## 平和論断章

野崎氏隆

2年前から本学教養部で開講されている総合科目「平和論」において、「経済の軍事化」というテーマでその一端を担当してきた。この小稿は、これまでのささやかでしかも試行錯誤的な講義の経験をふまえ、講義のあとに「日暮途遠」き思いの中から、いくつかの問題点をひろいあげたものである。

### (1) 平和を口にすることはたやすい。

ここ数年の事例についていえば、中国残留孤児の悲劇は遠く1932年の試験的移民と、翌33年の「満州移民計画大綱」にはじまるのだが、「王道樂土の建設」という、平和どころか海の彼方に「極楽」があるかのような言葉が、満州事変の展開と併行して、とりわけ貧しい農民たちに喧伝されたのだった。日中事変での近衛文麿も、太平洋戦争での東条英樹も、くりかえし平和を口にした。米英ニ対スル宣戦ノ詔書を読むがいい。「天佑ヲ保有シ万世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝国天皇ハ昭ニ忠誠勇武ナル汝有衆ニ示ス 肢茲ニ米国及英國ニ対シテ戰ヲ宣ス」とはじまる725字の詔書の中に、実に6つの「平和」という文字、その他に「東亞ノ安定」「万邦共榮ノ樂」等々の言葉が數カ所ちりばめられ、そして「速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス」と終っている。内閣総理大臣兼内務大臣陸軍大臣 東条英樹を筆頭に、この詔書に副署した諸大臣の中に、商工大臣 岸信介の名のあることは、とりわけ「経済の軍事化」を平和論のテーマとする筆者には、重大な意味をもつのである。ひるがえって、1945年8月14日の敗戦の詔書はどうか。「抑帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ万邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ……朕ノ拳々措カサル所」「朕ハ

時運ノ趨ク所堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」<sup>10</sup>

「平和」の名の下に戦われた15年戦争が、中国大陸、東南アジア、その他、そして日本国内にどれほどの悲惨と恐怖をもたらしたかはあらためて言うまでもない。昨年1月23日の国連世界社会情勢報告はその冒頭に簡単に、「1939年から45年までの6年間にわたってたたかわれた世界的規模での紛争は……少くとも 3,500万の人命を奪った。別の資料によると 5,000万、さらには 6,000万との数字さえ出ている。それは、社会秩序の大規模な崩壊であり、とうてい理解しがたい不幸であった」と述べている。

ところで、第二次世界大戦以後の情況はどうであったのか。さきの国連報告はつづけて述べている。「第二次世界大戦終結以後、大小合わせて約150回に達する軍事紛争が発生し、約1,600万の人命が失われたとされるが、実際には、この数字は2,000万にも達するかもしれない。この40年来、毎月33,000から41,000の人命が暴力で失われてきたことになる。犠牲者について軍人と民間人との区別ができる紛争においては、死者は5人のうち3人までが民間人であった」(「世界政治」No.698, pp. 25, 26)

このような世界情勢とりわけ朝鮮戦争が、アメリカの日本占領政策を急転回させ、以来日本の再軍備が今日に至っていることは、すでに多数の論者によって詳細に分析され論じつくされている。「万世ノ為ニ太平ヲ開カム」と欲した天皇欲の夢はわずか数年にして破れ、宣戦の詔書に「経済大臣として副署した岸信介は総理大臣となって新安保条約を結び、平和憲法体系に対立する「安保」法体系の基軸を定め、いま日本国憲法中唯一「平和」の文字をもつ第9条を眼目とする改憲勢力の中心に坐りつづけている。平和とは、かくもうつろい易く、空しく、そして軽々しいものなのか。

彼らにはそれなりの是と信ずる哲学があろう。彼らがいまも確固として継承しているものは、明治の五カ条の誓文と政体書にもとづく、似非の民主立憲思想そして天皇の名による輔相(二大臣)たちの権力掌握。この二本柱によって推進すべき大目標は「欧米先進国に並び立つ強国」、そのス

ローガンは「殖産興業」と「富国強兵」。これを今日の言葉で表わせば、第一に先端技術において群を抜き知識集約型産業構造の上に「知価社会」を構築すること、第二に、この「知価社会」も、資源とエネルギーなしには砂上の楼閣にすぎず、それらの100%を国外に依存しなければならない以上、「帝国ノ周辺ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戦シ更ニ帝国ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ与ヘ遂ニ経済断交ヲ敢テシ帝国ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加」えられてはならないのであり、もし「経済上軍事上ノ脅威ヲ増大シ以テ我ヲ屈従セシメム」とする者があれば、「自存自衛ノ為蹶然起ツテ一切ノ障害ヲ破碎スルノ外ナキ」(宣戦の詔書)故に、強大な防衛力の増強が至上命令であるとすること、となる。

ところで、大日本帝国天皇は、帝国憲法第10条にもとづき三軍(太平洋戦争終結まで、日本は独自の空軍をもたなかったから、正確には二軍であるが)を統帥する大元帥陛下であり、一身に宣戦・和議・条約締結の権をもった。(第13条)これらの大権は行使された。「朕茲ニ米国及英國ニ対シテ戦ヲ宣ス 朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戦ニ從事シ朕カ百僚有司ハ励精職務ヲ奉行シ朕カ衆庶ハ各々其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ総力ヲ挙ケテ征戦〈聖戦ではない〉ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラシムコトヲ期セヨ」と。(〈　〉内筆者)そして、大元帥陛下への忠誠に燃えて勇武なる有衆の、「戦陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者」(敗戦の詔書)その数310万人と(また1,000万人に近いとも)言われている。「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」(第9条、第2項)と定めた日本国憲法は、もちろん、三軍その他の戦力の統帥条項をもたないし、またもちえない。それならば、アガ大統領がアガ三軍の最高司令官であるのと同様に、わが内閣総理大臣が、自衛隊三軍の最高司令官であるのは何に基づくのか。1954年<sup>(2)</sup>の「自衛隊法」第7条である。

この年調印された日米MSA協定が、60年の岸信介の安保新条約にうけつがれて、安保体制が形成されるのだが、自衛隊法こそ、「安保」法体系の第一号といっていいだろう。さて、わが自衛隊員は、その忠誠の対象をどこに求めているのか？この問題は自衛隊が軍隊である以上、第一義的問題

である。選挙や内閣のかわるたびに首をすげかえられ、防衛費獲得のためにカバンを抱えて大蔵省の廊下を走り回っているセールスマンのような防衛庁長官にではあるまい。では、長官を指揮する三軍総司令官たる内閣総理大臣にか。

吉田以降歴代の総理のうち、身命を賭して悔いないほどの人物は、と問われて「隊員たちはなんと答えるだろうか。かつて日本海軍の主計科士官であったからか、いま海軍精神の権化と自負し、太平洋戦争中デストロイヤーの艦長だったことをセールスポイントにした某大統領の、ひそみにならうかのような総司令官には、隊員は指一本あげる気にはなるまい。兵が心中悔べつしてやまないのは戦うことなく戦いを語る将であり、古来、兵士が死に赴くのは、ともに矢玉をくぐり全否定的に *mitleben* しうる指揮官に、かすかなのぞみを託しうるときだけである。総理は、「自衛隊の最高の指揮監督権を有する」とはいえ、防衛出動には国会の承認をえなければならぬ(自衛、第76条)。では、国会にたいして忠誠を誓うか? 国会は憲法によって「国権の最高機関」と定められ「全国民を代表する選挙された議員で」組織され、議員は日本國「憲法を尊重し擁護する義務を負」い、議員の選出は、国民の、憲法にもとづく主権の行使である。

国会も、国民も、そして憲法も、理論的には軍人の忠誠の対象たりえない。核兵器をのぞいて最新鋭の武器をもつ戦斗集団にとって、これは誠に由々しき大問題である。

ここにこそ、実に、一切を超越して、「朕は汝ら軍人の大元帥なるそされは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるべき」(陸海軍人に賜わりたる勅諭、1882年)と、かつては言ひ、再び言ひうるかもしれない、せひともそう言って欲しいという激しい希求の中に天皇が登場する。日本國民は「億兆ノ赤子」(敗戦の詔書)であり、「我國の軍隊は世々天皇の統率したもう」(軍人に賜わりたる勅諭)ものとし、かくて「國体ヲ護持シ得テ」「確ク神州ノ不滅ヲ信」(敗戦の詔書)する国家観と自衛隊の確固たる忠誠心の対象をここに見いだそうとするのである。「1954年6月つくられた『自衛隊法施行規則』は、第13条で、天皇を最高の榮誉

礼受礼資格者としている（皇族につづいて、内閣総理大臣は7番目）。つまり、自衛隊は設立当初から天皇をその精神的支柱忠誠対象とすることを規定していたのである」（新日本出版社、『天皇の昭和史』p. 172）

ここにひとつの興味ある文章をかかげよう。「たいがいの人間と同じように、彼女〈小説の主人公の妹〉は、<sup>リズ</sup>陸軍は窮屈的には議会の統制下にあると考えている。しかし、実際はそうではない、少し違う。〈と考えるのは、主人公マキシム陸軍少佐〉陸軍将校名簿を見ると、最高司令官は女王——海軍、空軍の場合も同じ——である。その理由は、クロムウェルが支配下の陸軍を使って行なったことを見て以来、議会が陸軍に対する統制責任を担うことを望まなくなつた時まで遡るのであるが、実際はその後三百年たつた今、陸軍の忠誠心は女王と——そうは書いてないが——<sup>リズ</sup>憲法に対するものであり……重要なのは、政治より数百万年も前から存在する任務——つまり、生存——のための計画をたてるのに、陸軍は議会の承認を得る必要がない、という点である。議会が放射能に汚染された廃墟と化した場合〈でも軍は〉たんに生存することを望んでいるにすぎない」（早川、「クロウカスの反乱」, pp. 23, 24  
〈　〉内筆者)<sup>(3)</sup>

われわれはさきに、明治からうけつがれた二つの支柱とその到達目標、そのスローガンの現代的表現を見たが、靖国神社問題、スパイ防止法の問題、教科書問題、さらに、60年式典<sup>(4)</sup>、皇太子韓国訪問計画等々を、たんにタカ派宰相によって打ち出される場当たり的な行事にともなう問題ではなく、根深く仕組まれたものの噴出ととらえなければならない。それらは、たとえば1960年の安保改訂後に、岸信介が企図した皇太子訪米計画、1970年代の天皇訪欧訪米、米英元首歓迎の宮中晩さん会、在位50年式典の挙行等々を、混とんとした世界情勢と日本国内での日々に高まる軍国化反動化の中に正確に位置づけると同じ視点をもって見つめなければならないのである。

平和が、平和という言葉さえもが、いつしか遠くへ追いやられそうないま、どうして平和がこうも軽々しくむしろうす汚くなってしまったのか、そのすじ道を考えることが、今日「平和論」の第一の課題であると思われる。1945年の夏真ひる、われわれが廃墟の中で手にしたのは平和の幻

ではなく、燐然と輝きゆるぎなく人間の生を支えてくれる実体としての平和であったのだ。

## (2) 「経済の軍事化」

この問題の理論的把握は、現実にありかつ進行しつつある事実の認識を上台に据える必要があることは言うまでもない。ところが経済の軍事化にかかわる現実は実にさまざまな要因が複雑にからみあい、あるものは顕在し、あるものは潜在し、それらがまた同時に顕然、潜然の両方向にゆれ動いている。与えられた時間にこの複雑極まりない現実を把握し分析検討して経済の軍事化を理論として構築しこれを理解させることは、経済学の基礎的準備のない場所ではとりわけ困難な作業である。

ローザはその『資本蓄積論』を最終章「資本蓄積の領域としての軍国主義」でとじている。彼女はその冒頭で、資本の歴史における軍国主義の特殊な諸機能を論じ、「もう一つ重要な機能がある。それは、純経済的にも、資本にとっては剩余価値実現のための一流の手段、すなわち蓄積の一領域として現われる」(ローザ『蓄積論』青木文庫, p. 551) と述べている。「蓄積の一領域」、そして「第一等の蓄積領域」(同上, p. 568) とは、軍国主義したがって経済の軍事化が、資本にとっての最高の漁場であるということであろう。『蓄積論』における理論上の諸問題点はさておき、ローザは、資本蓄積の諸条件をめぐる資本の世界的競争、つまり「経済摩さつ」と今日言われているものの歴史的必然性を的確に経済の軍事化の方向に理論化したのである。うちたてられた理論・法則は、もういちど現実にあてはめて検証に堪えねばならない。経済問題が遂には戦争へと発展した必然性は、今世紀兩度の世界大戦によってしっかりと検証ずみである。さきに富国強兵政策の現代版を述べたさいに引用した宣戦の詔勅の中にのべられた宣戦の理由も、明かにこの法則を示している。

ここでは、この法則のいわば前提となっている、軍事化が「第一等の蓄積領域」である、ということにふれておきたい。それはたとえば、「15年戦争を通じて日本は超軍国主義国家となり、経済は徹底的に軍事化されたと

いうが、では、太平洋戦争で日本はもうけたのか?」という質問に答えることにもなろう。ところで、この「日本はもうけたのか」という設問の「日本」には、「戦陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族」「戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者」(敗戦の詔書)すなわち、「庶民たち」「庶民たちの日本」という意味が察せられる。その意味の「日本」は、もうけどころではなかった。すべてを失って亡んだのだ。「国破山河無」とすら思われるほどに。そして、敗戦の日を数日にひかえて、室戸岬沖の空中戦で死んだ兵士の留別の詩のように。

.....

亡び残るものなにもなし  
すべての終末  
今年の秋は  
淋しく冷く風が吹きすさび  
残るものはなにもなくなろう

.....

すべては 崩壊する  
日本に終末がくる  
あの タブー  
カタストローフよ

(林尹夫)

どんなカタストローフにも生き残るものがいるものである。「日本」は亡んだが、国家独占資本主義=日本は生き残ったのだ。だからこそ敗戦わずか1ヶ月後の9月22日、日本占領軍は『降伏後ニ於ケル米国ノ初期ノ対日方針』(後出;『対日方針』)を発表して経済の民主化・非軍事化を含む4つの政策指導原理を示すのである。日本軍の武装解除・解体は終ったが、国家独占資本主義=日本の武装解除はこれからだったのであり、それはついに完了されなかったのである。45年10月15日、GHQ 経済科学局長ク

レーマー大佐は、大財閥（三菱・三井・住友・安田）の解体方針を出した。「戦争を利用して巨利を博したものへの懲罰的措置」としての自発的解体の要求であった。3財閥は18日に解体を決定したが、三菱のみは応じなかった。だが23日、遂に解体を了承するにあたり、社長岩崎小弥太は「13,000名の株主にたとえ5分でも6分でも解散配当を出したい」と条件をつけた。（中公新書、『三菱』、pp. 10, 11）この条件はGHQによって拒否されたが敗戦のこの時期に、なお5～6%の配当が出せたのである。基幹軍需産業である鉄鋼業の利益を見ると、1930年から34年までの平均利益率3.7%，配当率2.6%が、太平洋戦争期の41年から44年には、それぞれ11.8%，7.3%と約3倍になっている。（鷺見、『日本の軍事費』、p. 51参照）資本金の推移は資本蓄積の歩みを示す指標である。1934年<sup>(5)</sup>から45年までに、三菱重工の内部資本金は82,600万円と15倍、三井系で海軍のための小型艦艇・潜水艦を建造した三井造船の内部資本金は45年までの9年間に1,000万円から7,080万円と7倍になっている。ついでに、45年における三菱重工の外部資本は284,520万円で、このうち35,000万円は国家資金であった。（中公新書、『三井・三菱の百年』、pp. 121, 122）

軍需品製造工場の工場長や経営者が、テレビのインタビューに答えて、「もうかりません」と答える。「では何故？」に「使命感からです」と鋭い答えがはねかえる。まことに日本の経営哲学である。1979年の防衛庁向け売上高ランキングを見ると、52社のうち売上高構成比で軍需部門が10%をこえるのは14社だけである。たとえば全売上高26,000億円の日産自動車（第20位）にとっては、防衛庁向け52億円からの利益など期待しないかもしれない。（上記テレビのインタビューと日産自動車とは全く関係ない。ここに同社を例にとったのは、売上高比率の最低の3社のうち同社のランクが最上位だったからである<sup>(6)</sup>）にもかかわらず、防衛庁調達実施本部登録有資格者（かんたんに言えば軍需品製造・販売業者、これでも長ければ「死の商人」）をめざす砂糖にむらがる蟻のような企業群の動因は何であろうか。使命感もそのひとつだろう。ハイテク指向もある。西春日井郡新川町の豊和工業<sup>(7)</sup>社長野崎信義氏の「オヤジの時代からやっているので」と

いうのも相当の説得力がある。

いずれにせよ、このような動向が、軍事費の増加に連動しているところが当然とはいえ重大なのである。

「資本にとっての販路および作戦根拠地のあらゆる領域の拡大は、資本の意志のそとではたらく歴史的・社会的・政治的諸契機にはなはだしく依存するに反し、軍国主義〈=経済軍事化〉のための生産によって形成される領域（=資本蓄積のこの獨自的領域）のばあいには、その規則正しい断続的な拡大は、まず資本そのものの意志によって規定されるように見える」（ローザ、『蓄積論』長谷部訳、青木文庫、下巻、p. 567、傍点・〈〉内筆者）

最近の財界指導者たちの言動を深く顧慮せざるをえないのは、彼らの意志の政治へのかかわらせかた、それに対する政治の反応、政財一体となって向っていく方向が、まさしくこの「獨自的領域」の拡大にあるということである。

つぎにとりあげたいのは、「経済の軍事化」とはなにか、ということである。前段のおわりのところで、ひとつの定義らしきものが与えられている。すなわち、「蓄積のための蓄積」本能にかりたてられる資本が、他律的ではなく自律的な蓄積領域の拡大の必要に迫られて、盲目的にふみこんでいくのが「経済の軍事化」という名のカジノである、というローザの見解である。カジノに行くには金をうなるほど持つにこしたことはない。巨大「独占資本（）と経済の軍事化……は不可分の関係にある」（木原正雄、『経済発展における軍需生産の役割について』京大、経済論叢、vo 1.109, p. (437) 15) のはそのためである。経済活動の自律性をうる捷径は政官との抱合癒着である。国家独占資本主義が形成される。上記引用文中の…は「政治の軍事化」によって補完される。

資本家は本来 INVESTOR (I.) であって、SPECULATOR (S.) でも、ましてや GAMBLER でもない。I. と S. の相異は、I. が経済上のリスクを緻密に計算し予防策を十全にしながら利殖をはかるに対し、S. は経済とりわけ物価の動向を俊敏に察知するや、相当のリスクは覚悟の上で、すばやく利殖に動く点である。GAMBLER には経済性はない。一瞬の偶然性に

挑んで、全か無かにかける。INVESTORたる独占資本家は、だから、へたをすると溝に捨てかねない金をポケットから出すことは拒否する。「今、独占の要求は、資本支出、とくにR&D費の増額」(経済理論学会年報第22集, p. 44, 1985年)に向けられている所以である。日本のINVESTOR militantにとって承服しがたいのは、軍事費中のR&D費構成比が1979年度によくやく1%に達した程度なのに、(鷺見,『日本の軍事費』p. 28)アメリカのそれは1965年と70年75年81年の平均が10.5%, 1977年の主要国の中防研究費の公共負担との比率で、アメリカ46.8%, リビア49.8%, インド12.6%, フランス31.9%にたいし、日本はわずか2.5%, (坂井,『軍拡経済の構図』p. 65)日本は別格としても、軍事費額においてはすでに他主要国と肩をならべる日本のR&D費比率の低さは事実である。「経済大国は大国らしく」という叫びが防衛問題のあらゆる面であげられるのは、一面の客觀性をもつと同時に、資本の論理から言えば、やはり日本の独占資本家はかなりおくれていると言えよう。先述の「使命感」などもその一端か。かといって筆者は日本のINVESTOR militantがもっとmilitary R&D費を獲得すべきだと言っているわけではない。「SIPRIも言っているように、現在の果てしない軍拡を進める根源はm. R&Dである。したがって、軍拡阻止のためには、m. R&Dを抑制することが絶対的に必要だと」(前出, 学会年報, 同ページ)考えている。ただ、「根源」とか「絶対的に」という点については別の考え方をもっていることをつけ加えておく。わき道にそれた。「経済軍事化」の定義にもどうう。ローザの定義らしきものもふくめて、多くの論者が定義を与えている。<sup>8)</sup> それらをほぼ総合する形で岩波書店『経済学辞典』は、まず資本主義諸国の経済の軍事化の具体的事例を第二次世界大戦後のアメリカにとり、経済の軍事化につきの3つの規定を与えている。

- (1) 多額の軍事費によって完成品と原料との大きな部分が不生産的な軍事消費に吸収され、または大量の戦略的貯蔵という形で死蔵される
- (2) 軍事予算の固定化と増大とは不可避的にインフレーションをともなう。インフレーションは軍事費の勤労者負担を高め、国民所得の資本家向け再分配に利用される。インフレーションをともなう軍事化は単に勤労者階級のみではなく植民地・従属人民をも榨取収奪する

(3) 以上の過程と結果において独占は高利潤を獲得する。

以上は一般的規定であって、『辞典』は、一国の軍事化の指標をどこに求めるかについてつぎのように述べている。

「莫大な軍事費による製品と原料の不生産的買付けが、その国の社会的総資本の再生産に不可欠の部分として組みこまれているほどの量的大さを占めていなければならない」

このようなマクロ的国民経済の軍事化概念規定にたいして、これをたんに量的評価判断であり、質的評価の役割はミクロ的企業経営の軍事化分析だとする足立氏の「日本独占と企業経営の軍事化」(上)(新日本出版社「経済」No.264)の意見には若干の疑問がある。『辞典』も指摘しているが、量的变化はたんに量的にとどまらず、ある点で質的变化をひきおこさざるをえない。軍事費および軍需生産が相当量をこえるときにマクロ的経済における質的な変化こそが「経済の軍事化」なのである。問題は概念規定の役割分担ではない。「企業経営の軍事化」というすぐれて実証的な足立氏の研究を高く評価しつつも、一抹の疑問をもつのは、ミクロ・マクロの役割分担にこだわる結果、社会的総資本の一環として再生産構造に組みこまれた軍需生産の意味が見うしなわれはしないか、ローザが言うように、「個別資本にとっては、再生産表式で区別されるような総生産の部門分けは総じて実存せず、たんに商品と購買者とがあるのみであり、したがって個別資本にとっては、彼の生産するものが生活手段であろうと殺人用具であろうと、肉の罐詰であろうと鉄板であろうと、それ自体まったくどうでもよいこと」(前出『蓄積論』下, p. 558)なのだが、このようなどうでもよさが逆にミクロ的企業分析の視角を固定化させはしないか、とおそれるからである。企業の取扱う商品を、現象的にみれば、肉の罐詰は民需品、鉄板は軍需品らしく思われる、が必ずしもそうではなく、罐詰が軍需品となり、鉄板が民需品となるかもしれない。一頭の牛を屠ってマーケットに食肉を提供する業者は、民需部門の生産者である。しかし、カールビンソンで一日に消費する90頭の牛肉をもたらす業者は軍需部門の生産者である。この仕分けはもちろん量の問題ではない。社会的総資本の再生産表式への組

み入れにおいておこる問題である。もしいま、1日1頭の牛を屠る業者90人の牛肉が、いく段階かの流通をへて或る日カールビンソンのホールドに持ちこまれる場合、ミクロ的経営分析の視角は、どこで、いかにして、質的判断をくだすのか。一見してなんの変折もない財貨が軍需品となる場合、生産・在庫・流通のどこかで必ずといっていいほど秘匿される<sup>(9)</sup>。軍事機密は、政治的には防衛力の確保のために必要とされ、経済的には、完成品・資源の不生産的消費や死蔵、人民大衆の搾取・収奪とそこから獲得される独占の高利潤を隠蔽する。経済の軍事化はますます軍事機密を要求する。「スパイ防止法」の登場は、軍事化のメルクマールである。経済の軍事化の研究は、ミクロ的分析とマクロ的分析が、分担的にではなく、同時に併行的かつ相互補完的に行われねばならない。マクロ的国民経済におこる問題は次稿にゆずる。

上述のような概念規定を（足立氏のミクロ的規定をふくめて）肯定において、本稿においては、前出『対日方針』の中で占領軍が、経済の民主化・非軍事化をどのように具体的に行おうとしたかを見ることによって、正にその反対物としての「経済の軍事化」の姿を浮びあがらせてみたい。そうすることは、「経済の軍事化」概念の外延量をさぐることである。

さて、『対日方針』にしめされた経済の非軍事化の内容はつぎのようであった。

- (1) 軍隊又ハ軍事施設ノ設備、維持又ハ使用ヲ目的トスル物資ノ生産ノ即時停止及将来ニ於ケル禁止
- (2) 海軍艦船及一切ノ型式ノ航空機ヲ含ム軍用器材ノ生産又ハ修理ノ為ノ一切ノ専門的施設ノ禁止
- (3) 隠蔽又ハ擬装セラレタル軍備ヲ防止スル為日本國ノ經濟活動ニ於ケル特定部門ニ對スル監察管理制度ノ設置
- (4) 日本国ニトリ其ノ価値ガ主トシテ戦争準備ニ在ルガ如キ特定産業又ハ生産部門ノ除去
- (5) 戰争遂行力ノ増進ニ指向セラレタル専門的研究及教育ノ禁止
- (6) 將來ノ平和的需要ノ限度ニ日本重工業ノ規模及性格ヲ制限スルコト

## (7) 非軍事化目的ノ達成ニ必要ナル範囲ニ日本国商船ヲ制限スルコト

日本の軍事力の現存する経済基礎を破壊する必要がある、としてだされた上述の『方針』であったが、1945年9月の時点で、もはや破壊しなければならないような経済基礎は現存しなかった、すでに破壊しつくされていたといつても過言ではなかろう。その意味ではなにもする必要はなかったかもしれない。しかし、復興を許してはならないとした『方針』であったにもかかわらず、そちらの方はわずか数年にして反故にされて、再軍備の歴史がはじまるのである。

7項目がもしそのまま遂行されて今日に至ったならば、日本は、いま、全くちがった国になっていただろう。新幹線も高速自動車道もないだろう。なぜならば、それらは隠蔽され擬装された軍備にも相当するから。自動車はすぐ軍用にも使えるから極度に制限され、80年には4,000万台に近かった自動車保有台数もせいぜい200万台ぐらい、それも輸入車だろう。自動車事故で年々10,000人も死ぬこともなかっただろう。空気も、水も、海岸も、海ももっときれいだろう。考えればきりがない。

他方、いや、とんでもないという思いもする。重工業が制限されれば当然工業全体も発展が抑制されるし、生活資料が少ければ人口もこれほど多くはならず、大学もこんなに多くなるわけはない。このような禁止や制限の下では、だから多分私は大学の教員にはなっていないだろう。もうもうの煩惱に夜も眠れなくなるほどである。

さて、現実にもどうう。7項目は結局は空文におわったのであるから、ここに含まれる停止、禁止、制限、防止等をすべて反対語に入れかえてみる。たとえば(3)はつきのようになろう。

隠蔽又は偽装された軍備を促進するため日本の経済活動における特定部門にたいするスパイ防止法の制定

日本において進行しつつある無数の経済現象のなかから、この7つの現実がはっきりと見える。これらが「経済の軍事化」の赤裸々な姿である。

(7/IV/'86)

### 注

- (1) 為念、戦前の詔勅は、後出軍人勅諭を除いて——軍人勅諭は万葉仮名を交えた平仮名であるが本稿では普通の平仮名にした——片仮名で、濁点をつけない習わしであった。敗戦の詔書は正しくは「大東亜戦争終戦ノ詔書」
- (2) 1954年3月日米MSA協定調印 6月防衛2法案(自衛隊法、防衛庁設置法)  
成立 7月防衛庁設置、陸海空自衛隊発足
- (3) イギリス軍艦を H. M. S. ULYSSES 女王陛下のユリシーズ号(早川書房、NV 7の標題) イギリス公文書送達吏(陸海軍人がつとめるらしい)を THE QUEEN'S MESSENGER(早川、NV 344の標題)と呼ぶらしいのは、忠誠心がひたすらに女王陛下にささげられていることを事実として承認してもいいのではないか、と思われる。だが、いずれにしても引用と注とはフィクションの世界であり、たんなる興味ある文としてとりあげたにすぎぬ
- (4) 1887年に、イギリスでヴィクトリア女王の在位50年の「ダイヤモンド祝典」が盛大に行われた歴史を想起する。ヴィクトリア繁栄期も終えんに近く、この頃からすでに大英帝国の栄光は衰運に傾くのだが……
- (5) この年、三菱財閥傘下の重工業企業、三菱造船(資本金5,000万円)と三菱航空機(同1,000万円)の合併により、財閥解体までの三菱重工業(同5,500万円)が成立した。これが日本最大の本格的民間兵器産業の出発点であるといわれている
- (6) この本文につけた補足説明だけでは、日産自動車が軍需生産にいかにも冷淡であるかのような印象を与えるので、注を加える。つい先日(3月29日)川又克二氏が他界なされたことが新聞夕刊第1面に報じられたが、57年から73年まで日産自動車社長で以後同社会長、85年6月以降同社相談役であられた。83年10月、稻山経邦連会長と守屋同防衛生産委員会委員長らの「日本の安全保障と国防力強化のすすめ方」についての相談の結果、財界から初めて本格的検討に乗り出すための中核機関として「総合対策委員会」がつくられた。このきわめて重要かつ戦斗的委員会の委員長になられたのがほかならぬ川又克二氏であった
- (7) 豊和工業の歴史は1907年豊田佐吉創業の織機メーカーにはじまる。現在で

も繊維機械、工作機械、サッシのメーカーでありその売上高は全売上高の約97%を占める。1932年手榴弾の製造から兵器産業に参入。38式歩兵銃、99式小銃を製造日本における小火器メーカーの代表である。戦後1952年朝鮮戦争特需で米軍のために手榴弾を製造して兵器生産を再開、1955年国産小銃の開発を開始し、1964年自衛隊制式小銃となる。1982年現在、自衛隊一尉以下全員の所持する64式7.62mm小銃200, 250丁がこれである。

ついでに、この64式小銃の弾丸を一手に生産するのは尾張旭市の旭精機工業である。11月12万発、両社の防衛生産ランキングは、1979年度、旭精機43位、豊和工業49位。売上高構成比は前者37.2%，後者2.9%（この注と本文社長の言葉の引用は朝日新聞社『兵器産業の現場』第4部、64式小銃を参考にした）

(8) 経済の軍事化という用語はより正確には資本主義経済の軍事化として、スターリンの現代資本主義の基本法則の定式化の中にあげられて以来、マルクス経済学にとりいれられた。'Wasteful' loan expenditure may nevertheless enrich the community on balance. Pyramid-building, earthquakes, even wars may serve to increase wealth, … ("THE COLLECTED WRITINGS OF J. M. KEYNES" vol. vii pp. 128-129) というような学問雰囲気の中にははじまない用語である

(9) 拙稿「車社会」中京大学教養論叢、23卷3号、1982年、p. 48、注22